令和２年２月１４日

関係各位

愛媛県バドミントン協会審判部

公認審判員資格登録更新について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

現在の公認審判員資格、審判手帳に記載されている期限が平成 30 年度までの方は、2018 度中に更新登録が必要でしたが不手際もあり。2019 年度中に処理致します。下記の要領で更新申請書を作成いただき、更新料とともに２月末日迄に担当者まで送付お願いいたします。

記

申請書書き方

・令和元年度県協会登録番号を記入、

（今年度県協会登録料￥2,300 です、愛媛県バドミントン協会ホームページに県協会登録の部分に登録の仕方が記載されてます）

・会員番号、氏名、フリガナ、〒、住所、TEL、生年月日、アドレス、所属団体など（全て記入）

・1・2 級のみ、審判経験大会名（期間中審判した範囲でよい、未記入でも影響なし）

更新登録料	１級	５年間（R1～R5）	¥15,000(税別)	￥１６，５００
	２級	３年間（R1～R3）	¥7,500(税別)	￥８，２５０
	３級	３年間（R1～R3）	¥5,000(税別)	￥５，５００

県協会登録料　令和元年度未登録者のみ　　￥2,300　県バドミントン協会へ

（公認審判員は日本協会の会員であることが条件のため県協会へ毎年登録する必要があります、未登録者は未登録分の登録料を納入願います）

審判登録料など納入　振込先　伊予銀行　一万支店　普通　1905248

愛媛県バドミントン協会　審判部

返送期限など　令和２年２月末日までに登録更新申請書を返送お願いいたします。（FAX でもメールでも OK）

審判に関する問い合わせ先、送り先

790-0805 松山市西一万町 8-9　濵中　勉　迄

TEL 089-933-2366　FAX 089-932-2241　携帯　090-3492-8423

メール rackethamanaka0117@yahoo.co.jp.jp

日本協会は電算化されており、毎年毎年登録していないと審判資格は、消滅しますのでご注意ください。